



広 瀬 川 川 守 り 通 信 (2026年 7月号)

特定非営利活動法人 広瀬川の清流を守る会
〒982-0011 仙台市太白区長町一丁目7-37-5
☎022-247-6522 fax022-290-3205
http://www.hirosegawa.com
1999年5月設立(2000年法人化)

7月の広瀬川は、川風が心地よく散策にもぴったりの季節です。川辺を歩くと若鮎が跳ね、アユ釣りの光景があり自然の豊かさを感じます。平素は当会活動にご協力ご理解を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、7月1日は釣り人の待ちに待った「広瀬川、名取川のアユ解禁日」でした。昨年のアユ釣り期間中の水不足、また本年5月の農業用水の取水などによる水不足が原因での5～6、000匹規模での大量死もあり、生育が心配されましたが、以前のように水量も戻りアユも順調に育っているようで安心致しました。



6/13河川清掃

仙台の風物詩としての広瀬川での鮎釣りの風景がいつまでも続くよう、皆さまと共に活動していきたいと思って、今月の河川清掃日は下記の通りです。初めての方も大歓迎で広瀬川の魅力を楽しみながら、無理なくできる範囲で関わって頂ければ幸いです。

暑さが厳しくなる時期ですので、体調に気をつけながら、今月もどうぞ皆様もよろしくお願い致します。

<予 定>

7/11(土) 河川清掃 郡山堰 ～ JR鉄橋 兩岸の河川敷 10時～12時

<報 告>

6/13(土) 河川清掃 郡山堰 ～ JR鉄橋兩岸の河川敷 10時～12時 (参加者33名)

<活 動 の 趣 旨>

1974年 仙台市制定「広瀬川の清流を守る条例」第1条に基づく活動

広瀬川の自然・歴史・文化を育み、次代に繋ぐ活動を推進します。

市長・事業者・市民の責務(協働)による「治水・利水・環境」のバランスのとれた「水環境保全」の啓発
清流の象徴「アユ」が泳ぐ川づくりの実現(ESD/education for sustainable development goals)を進めます。

皆様方のご意見、要望を募集しています。(宛先/ 日下均) メール info@hirosegawa.com

国交省東北地方整備局河川協力団体・宮城県スマイルサポーター・仙台市グリーンサポーター

※) お願い(貢献証明は指定用紙を作製しましたので、必要に応じて事前にご連絡願います)。